

◎十番（橋本 徹君）県民連合議員会の橋本徹です。本日で震災と原子力発電所事故から七年九カ月が経過しました。時の経過とともに残念ながら風化は進んでおりますが、本県の復興再生は道半ばで、これからも長い闘いが続きます。引き続き、本県の再生に向け尽力していくことをお誓い申し上げます。通告に従い質問をいたします。

まず、企業等との連携強化についてです。

本県の復興・創生には、引き続き県や市町村、県内企業等の取り組みが不可欠なことは言うまでもありません。加えて、知事は従来、風評払拭・風化対策には、県外の企業や大学等の教育機関、関係団体等に現状を理解してもらおう取り組みが必要と発言しています。しかしながら、きょうで震災から七年九カ月が経過し、企業等の意識の低下が懸念されます。

知事は今議会の所信で、御縁に感謝し、福島の今を伝えていくと述べました。続けて、福島を応援してくれる人たちと一緒に共働する仕組みづくりに力を入れ、風評・風化対策はもちろん、新たなビジネスの創造や新商品の開発などのコラボレーションを進め、相乗効果を創り出すと強調しました。福島を応援してくれる方々との連携強化や新たなネットワークの構築を進める、共働する進化を実践することが、これからの福島県にとって何よりも必要です。

そこで、本県の復興・創生に向け、県内外の企業等との連携強化が必要だと思いますが、知事の考えを伺います。

次に、双葉郡はもとより、本県復興のシンボルであるJヴィレッジの活用についてです。

来年四月には待望の全面再開となります。今議会でも全面再開を祝う記念イベント開催に向けた関連予算を計上しており、来春が待ち遠しく思います。世界に誇れる施設であり、今後はサッカーだけではなくさまざまな用

途で利用してもらい、本県をPRしていく必要があります。

ただ、Jヴィレッジを取り巻く環境は、原子力発電所事故対応の最前線基地として利用されていた約七年間でがらりと変わりました。ここで開催されていた全国小学生サッカー大会などの大規模な大会やイベントは国内の別な類似施設に移り、その地域に根づいています。子供や保護者、大会関係者ら宿泊客の受け皿となっていた近隣のホテルや旅館は今、復興や廃炉作業の工事関係者などが多く宿泊している状況です。

復興の象徴であるJヴィレッジをさらに活性化するには、再開にこぎつけた熱い思いを胸に、震災前に行われていたサッカー大会を戻す努力や新たな用途の開発、営業強化を図るなど、明確な目標を持って対応する必要があります。と思います。

十月下旬には、Jヴィレッジの活用策などを考える検討会の初会合が開かれたと聞きました。

そこで、Jヴィレッジの活用策等検討会における検討状況について伺います。

次に、福島イノベーション・コースト構想の推進についてです。

同構想の進展は、浜通り地域を初めとする本県の復興・創生の原動力です。実現のためには拠点の整備はもちろん、産業基盤の構築が重要です。地元双葉郡は、原子力産業から廃炉産業など新しい産業への転換が迫られています。そのためには裾野の広い産業基盤づくりが必要と考えます。

県は、関係機関とともに人材育成や地元企業とのマッチングなどを推進しています。構想の認知度はなかなか向上していません。また、廃炉の研究拠点に関しては、楢葉、富岡、大熊町につくられましたが、双葉郡内に大学などの学科や研究所などの高等教育機関を設置し、研究に資する人材を育成するとともに若者を呼び込む手だてもしてほしいとの意見や要望も

多く聞かれます。

今回は認知度向上に特化しますが、地域の企業が新しい取り組みに挑戦し、裾野の広い産業基盤が形成されるようにするためには、構想を地元の方々に身近に感じてもらい、積極的に構想に関連するプロジェクトに参画する機運を醸成することが重要ではないでしょうか。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想を地元企業や住民の方々に身近に感じてもらうため、どのように取り組んでいるのか伺います。

次に、人手不足についてです。

人手不足が復興・創生に暗い影を落としています。避難指示が解除された市町村での生活再建が本格化するなどして求人が伸びているのに対し、働き手がいない状況です。

避難区域が設定された市町村では、働き手世代の帰還が鈍いことが背景と見られます。県全体の十月の有効求人倍率は一・五〇、相双地方では二・三九となり、極めて深刻な人手不足が改めて浮き彫りになりました。震災と原発事故に伴って創設された各種補助金などを背景に企業立地は堅調ですが、事業主からは、従業員を確保するのが厳しい、人件費が高騰し経営を圧迫しているなどの声が聞かれます。

いわき市などの都市部と比べると、避難指示が解除された地域の生活は不便さや寂しさを感じるがあります。特に若い人たちは、その思いが顕著です。働き手のど真ん中の生産年齢人口の世代を再び被災地に戻すことは容易ではありません。

そこで、県は避難指示が解除された地域における人材確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、小水力発電の導入推進についてです。

再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランに基づいて、太陽光と風

力の両電力の進展がされているように思います。その一方、県内の河川などを使った小水力発電は、設置件数がふえていないと思います。アクションプランの三期に向けた改定がされている段階ですが、小水力発電の推進に向けた取り組み強化を盛り込むべきと考えます。

そこで、小水力発電の導入推進にどのように取り組んでいくのか、県の考えを伺います。

次に、スマートコミュニティ構築に向けた支援についてです。

シユタットベルケ、地域で生み出した再生可能エネルギーで発電された電気を地域で消費できる仕組みです。語源となったドイツでは、約九百存在するとされ、電気のほか、ガスなどに加えて上下水道、公共交通、公共施設の維持管理など市民生活に密着したサービスを提供しています。昨年の海外行政調査でドイツを訪問し、実態を視察してきました。

この考え方は、地域資源を活用した地域の活性化や電力系統の負担軽減等の観点から重要です。まずは、市町村内で効率利用するスマートコミュニティが構築されなければいけません。

そこで、県は市町村におけるスマートコミュニティの構築に向けた取り組みをどのように支援しているのか伺います。

次に、県営工業団地の仮設事業所についてです。

以前も質問しましたが、いわき四倉中核工業団地第一期区域では、東京電力福島第一原発事故により、双葉郡の事業者を中心に仮設事業所に入居しています。同区域は県の所有管理ですが、いわき市に貸し出しており、同市と双葉郡の避難事業所が所在していた当該市町村とが仮設建物について使用契約を行い、稼働を続けている状況です。

しかしながら、震災と原発事故から七年九カ月となり、地元や地元近くに移転して事業を再開する事業者が徐々にふえています。一方、避難区域が

残っているなど双葉郡の町村ごとに実態が異なり、すぐには地元などに戻って事業を再開することが困難な事業者もあります。

そこで、県はいわき四倉中核工業団地の仮設事業所で操業している事業者にどのように対応していくのかお尋ねします。

次に、避難市町村家賃等支援事業助成金についてです。

県が東京電力の家賃賠償の終了を受けて実施している避難市町村家賃等支援事業助成金について、給付が数カ月おこなわれているとの意見が寄せられました。助成は、原発事故で避難指示を受けた住民への家賃賠償にかわる制度です。家賃賠償が適用されていた世帯などが、家賃を一旦自分たちで支払い、支払い分を後に県が助成します。南相馬、富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯館、川俣、川内の九市町村の約七千世帯に上り、家賃や共益費、更新手数料などが支払われます。

そこで、県は避難市町村家賃等支援事業助成金の速やかな給付にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、避難地域の産地づくりについてです。

避難地域においては、原子力災害からの農業再生に向け、楢葉町のサツマイモや大熊町のイチゴなど、新たな産地づくりの取り組みが各地で始まっています。これらの取り組みは、復興のシンボルとして、営農再開の促進や地域農業の発展に結びつくことが大いに期待されているところです。しかしながら、各町村だけではそれぞれの農作物の定着は厳しいものがあり、県の指導や支援が不可欠であります。

そこで、県は避難地域の産地づくりをどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、危機管理体制についてです。

危機管理体制は、初動対応が極めて重要なことは言うまでもないことを震

災と原発事故によって思い知らされました。本県は、これらを教訓に危機管理拠点となる北庁舎や県警本部の独立庁舎を建設したほか、体制整備、充実、各種訓練を行うなどして、震災の余震など有事に備えています。都道府県によっては危機管理部長公舎が設置されているところもあり、本県でも緊急の参集に対応するため、これに準じる公舎が設けられていると聞いています。

また、危機管理部では、気象警報等が発令された場合、勤務時間外でも当番の職員は班体制により直ちに登庁し初動対応に当たっており、本年四月から十一月の八カ月間の実績は三十回に及んでいると聞いています。私たちの生命や財産を二十四時間三百六十五日守っている職員の負担は相当と思います。規定などに沿いながらも、現状に即した見直しを図りつつ、効果的な体制づくりに取り組んでいくことが重要であると思います。

そこで、県は危機事象に備え、職員の負担軽減も含めた効果的な初動体制づくりにどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、超過勤務の縮減に向けた取り組みについてです。

働き方改革が推進され、長時間労働を是正する雰囲気と取り組みが進んでいます。これは大変喜ばしいことです。仕事も大切ですが、家族や自分の大切な人と過ごす時間、趣味に時間を充てるなど、人間らしい生活ができてこそ仕事に打ち込むことができると思います。

県庁内も働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。県庁舎は夜遅くまで明かりがとまり、まるで不夜城のようです。議会中も紙ベースの資料作成などもあって、担当部署では夜遅くまでの作業を余儀なくされている実態もあります。

九月に働き方に関するプロジェクトチームが設置されたと聞いており、電子決裁の推進や会議時間の短縮などを図るべきと思います。

そこで、県は職員の超過勤務の縮減にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、がん検診の受診率向上についてです。

がんは、県民の二人に一人が罹患し、四人に一人が亡くなる本県死因第一位を占める疾患であり、全国に誇れる健康長寿県づくりを進める上で、がん検診の受診による早期発見、早期治療は極めて重要です。

中でも子育てや仕事で多忙な二十代以降の女性は、本人の健康への関心が低くなりやすく、子宮頸がん検診については、平成三十五年度目標値六〇％に対し、平成二十八年度時点では四三・九％、同じく乳がん検診については、平成三十五年度目標値六〇％に対し、平成二十八年度時点では四九・二％にとどまるなど、女性にかかわりの深いがんの検診受診率は、依然として低い水準にとどまっています。

子宮頸がん等はマザーキラーとも呼ばれており、子育て世代の女性をがんで失うことは、本人だけでなく、残された子供たちや家族の心や生活にも大きな影響を与えるものであり、検診の受診率の向上を図ることが非常に大切です。

そこで、県は子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率向上にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、教職員の加配についてです。

避難生活や環境の変化を余儀なくされた児童生徒に対するきめ細かな学習支援と心のケアは今後も必要です。避難指示解除後に再開された公立小中学校の指導体制の整備は重要で、そのための教職員の加配は継続の必要性があると考えます。

そこで、被災した児童生徒を支援するため、今後も公立小中学校において教職員の加配が継続できるように国に働きかけるべきと思いますが、県教育

委員会の考えを伺います。

次に、地域とともにある学校についてです。

学校生活と家庭での時間をつなぐ放課後の過ごし方は、子供たちの成長にとって重要なポイントの一つだと思います。例えば地域の人材を活用し、勉強やスポーツ、見守りなどを行ってもらおうことで、放課後の活動の充実を図ることができると考えます。

県教育委員会は、頑張る学校応援プランの中で、地域とともにある学校を掲げています。核家族化や共働きの増加、地域とのかかわりの希薄化など、現状を踏まえ、地域と学校が連携して相乗効果を図りながら子供たちを育てていこうとしています。

そこで、県教育委員会は地域とともにある学校の実現に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、特別支援教育についてです。

双葉郡の避難指示が解除された町村では小中学校などが再開され、まだまだ少ないものの、被災地に子供たちの姿が戻ってきました。

住民が戻ってきている中で、次に必要になってくるのは特別支援学校です。震災前に富岡町にあった県立富岡支援学校は、いわき市に再開しておりますが、現在の児童生徒の半数はいわき市の子供たちと聞いています。

私は、今後双葉郡に特別な支援を必要とする子供たちの帰還が進む中で、障がいに応じた教育を受けられる体制を整えることが重要であり、そのためにも県立富岡支援学校の双葉郡内での再開が必要かと思えます。

そこで、県教育委員会は県立富岡支援学校の双葉郡内での再開に向け、どのように取り組んでいるのか伺います。

次に、双葉郡の治安対策についてです。

原子力発電所事故によって設定された双葉郡内の避難区域が順次解除、縮

小されています。県警察では、これに伴う人や物の流れの増大に先んじて、
檜葉町の臨時庁舎から富岡町の双葉署本庁舎への本署機能の移行を進める
など、円滑な治安対策を行ってきました。

ただ、解除は進んだものの、双葉郡内の帰還状況には町村や地域によって
偏りがあり、震災前と居住実態が大きく異なるほか、復興事業や除染の進
展に伴い、人や車の出入りも激しく、日々目まぐるしく環境が変化してい
るのが現状であります。

こうした現状を踏まえながら、避難先から帰還された住民の安全・安心の
確保を図っていくことが極めて重要になるものと思います。

そこで、県警察は双葉郡の現状を踏まえ、どのように帰還住民の安全・安
心を確保していくのかお尋ねいたします。

以上で質問を終わります。御清聴まことにありがとうございます。（拍
手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）橋本議員の御質問にお答えいたします。

企業等との連携強化についてであります。

私は、本県の復興に向けた取り組みは、復興・創生期間後も長期にわたっ
て続ける必要があることから、多くの方に共感の思いを持ってもらうこと
が重要だと考えております。

これまでも本県は復興支援や連携協定による取り組みなど、県内外の企業、
大学、関係団体等から多くの御支援をいただいております。こうした
御縁を大切にしていくため、これらの企業等への訪問を通じ、御支援に対
する感謝の思いを伝えるとともに、本県の現状を説明し理解を深めていた
だくほか、福島イノベーション・コースト構想等による新たな産業の創出

に向けた取り組み状況を視察していただくなど、さらなる連携の強化に向け取り組んでおります。

さらに、本県を応援する企業等のネットワーク組織との協働や地域復興実用化開発等促進事業を通じた企業との連携など、今後もさまざまな機会を捉えて交流、連携を図り、本県に思いを寄せる企業等とのかわりを深めながら、本県の復興・創生を進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

職員の超過勤務の縮減につきましては、震災前に比べ、業務量が増大していることから、これまで業務や会議のあり方の見直しを初め柔軟な人員の再配置、管理職員による業務の進行管理の徹底等に取り組んできたところであります。さらに、本年九月に設置した働き方改革プロジェクトチームにおいて、より効果的で効率的な業務執行方法等の検討を進めており、引き続き超過勤務の縮減に努めてまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

危機事象に備えた初動態勢につきましては、当番の班員が事案を覚知した後、直ちに登庁し対応に当たっております。職員の負担軽減の観点からは、対応する職員の増員や班体制の見直し、活動が長期化する場合における職員の交代など柔軟な対応を行っているところであり、今後とも効果的な体制づくりを進めながら、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

Jヴィレッジ利活用策等検討会につきましては、JR常磐線Jヴィレッジ

駅を生かした誘客など、幅広く活用方法を検討することとしており、現在各種スポーツやイベント等のニーズ調査、地域への波及効果の検証等を行っております。

今後は、年度内に活用策についての取りまとめを行った上で、地元自治体や関係機関との連携のもと、さらなる誘客活動に取り組んでまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想につきましては、幅広い分野での構想への参画の具体例を積み重ねるとともに、構想で生み出される技術等がなりわいや生活向上につながることに認知度を高めていくことが重要であります。このため、県内外の企業とのマッチングやセミナーの開催、ドローンによる日用品配送の実証、拠点活用事業での商工団体との連携等さまざまな取り組みを進めているところであります。

次に、小水力発電につきましては、天候などの影響を受けにくい安定した電源であると認識しており、今年度は福島市における設備導入や二本松市等における事業可能性調査を支援しております。

引き続き、事業者が取り組む事業可能性調査等を支援するとともに、福島県再生可能エネルギー推進センターによる事業相談等を通じて、小水力発電のさらなる導入に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、スマートコミュニティーの構築につきましては、地域の活性化や電力系統の負担軽減、非常時の電源確保等の観点から重要であると考えております。このため、国と連携して、市町村等が行う導入可能性調査やマスタープランの策定、導入事業などを支援しているところであります。

引き続き、国や市町村等と連携し、積極的に普及拡大に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

子宮頸がん検診及び乳がん検診につきましては、検査をより受けやすくするため、昨年度から休日に女性の検診従事者が対応するレディース検診を導入いたしました。

引き続き、関係団体と連携しながら、子宮頸がん等の検診の必要性を訴える啓発フェアを開催するとともに、子育て世代の方を対象に、保育所等を通じてリーフレットを配布するなど、受診率の一層の向上に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

避難指示解除地域の人材確保につきましては、今年度新たに富岡町に就職相談窓口を設置するとともに、国や関係市町村と連携し、現地での合同面接会や企業見学ツアー、地元企業による高校生への出前講座、さらには避難者や移住希望者を対象とした県外での就職相談会等を開催しているところであります。

引き続き、企業情報の積極的な発信やきめ細かなマッチング支援を行うなど、人材確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、いわき四倉中核工業団地の仮設事業所につきましては、現在五十九の事業者が操業しているところであり、自立・帰還支援企業立地補助金や事業再開等支援補助金等の活用により、地元での事業の再開を支援しております。

今後とも避難地域の復興や住民の帰還状況等を踏まえながら、国や関係市町等と緊密に連携を図り、事業者の実情に即した支援を行うなど、適切に対応してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

避難地域の産地づくりにつきましては、水稻育苗ハウスを有効利用したシヤインマスカットやあづましずくの栽培、地域に初めて導入されるサツマイモ生産、アンスリウムや小菊の栽培など、普及指導員が地域に密着した技術指導等を行っております。

引き続きICTやロボット技術を駆使した先進的なスマート農業の推進、農業法人や民間企業の参入促進、農業者の組織化、法人化を進めながら、しっかりと支援してまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

避難市町村家賃等支援事業助成金の給付につきましては、県における対応に加え、審査、給付事務を民間事業者に委託しており、これまで審査人員の大幅増、問い合わせ電話の回線増設、申請内容に応じた専属職員の配置など、審査体制の強化や審査の効率化に取り組んでいるところであります。今後も関係市町村等と連携し、速やかな給付にしっかりと取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

被災した児童生徒を支援するための公立小中学校の教職員の加配につきましては、いわゆる標準法により決定される教職員数に加えて、児童生徒の心のケアや学習支援等に当たるために増員しており、次年度についても継続できるように要望しているところであります。

今後とも被災した児童生徒へのきめ細かな指導ができるよう、必要な教職員確保に努めてまいります。

次に、地域とともにある学校につきましては、幅広い地域住民の参画を得て、子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校が地域づくりにも貢献

していくことが重要であると考えております。

このため、地域人材による放課後等の学習支援や伝統文化の継承活動などを支援しているところであり、今後は地域と学校をつなぐコーディネート機能の充実を図るなど、連携の強化を促進し、地域とともにある学校の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県立富岡支援学校につきましては、震災以降、いわき市草野地区で仮設校舎により学校を運営しておりますが、児童生徒数の増加に伴い、昨年度からは中高等部を四倉高等学校内に移設し、教育活動を実施しているところであります。

今後は、双葉郡内の復興の状況や児童生徒の動向を踏まえ、地元自治体とも連携を図りながら、富岡支援学校のあり方について検討を進めてまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

帰還住民の安全・安心の確保につきましては、住民の皆様への訪問活動やパトロール中の声かけ等を推進し、不安の払拭や意見、要望の把握に努めているところであります。また、把握した意見、要望に基づき、再開店舗への防犯指導等の犯罪抑止対策、主要幹線道路における多目的検問や取り締まり等による交通安全対策、避難指示が解除された地域での重点的なパトロールなど、安全・安心に直結する活動を推進いたしております。

今後も帰還された住民の皆様への安全・安心を確保するため、必要な治安対策に取り組んでまいります。